

島根県立石見美術館

# 研究紀要

第1号

2007

## 目次

資料紹介 島根県立石見美術館所蔵 大下藤次郎日記(第1回)	………	川西 由里	1
安田祿造とウィーン ―日本とオーストリアの工芸と図案について―	………	河野 克彦	28 (1)

〈資料紹介〉

## 島根県立石見美術館所蔵 大下藤次郎日記 (第1回)

川西由里

明治二十三年之記

明治二十三年乃事を記す 大下藤次郎手記

○日記摘要

余安兄と連れ立ち回向院に相撲を見帰途神保町に夕餐して帰る(二月九日)

頼母子講無尽会あり(一月より四月頃迄毎月一回)

知人中住辰蔵妻君没す(一月十六日)

馬頭観世音の祭を為し知友を招ひて酒宴す(一月十九日)

父上気管支炎に罹られ医師渡辺の診察を受け治す(二月二十一日より二月十日迄)

り二月十日迄)

妹すへ誠之小学校に入学す(三月六日)

感ずる処あり美術界に身を投せんと思ひ意見書を艸す(三月十六日)

岡田三郎助氏に逢ふ(三月中)

内国勸業博覧会に付出品馬匹沢山来泊し多忙を極む(四月中)

微恙(四月十三日)

父上妹すへを連れて川崎の大師へ行かる(五月十一日)

頭痛(五月十八日)

時々軍馬の購買あり周旋の勞を執る(春夏の頃)

頭痛(六月四日)

大下安太郎兄方女子出産いと命名す(六月十四日)

徴兵検査を受く身幹五尺六寸胸囲之に伴はず且齒痛ありとて合格せず(丁種なり)(七月十六日)

肺病の気味ありとて父の心配する処となる依て毎日レーフル乳果を用ふ(七月中)

風邪(七月十七日)

愛姪きみ病氣の為め横濱親戚へ見舞にゆく(七月二十日)

光徳院住職有坂死亡す(七月三十一日)

病氣になり吉村医学士の診察を受く(八月十八日)

父上すへを伴ひ上野に遊ばる(八月二十五日)

母の余に対して面白からぬ事重なりしたため大に抗議を試み一大騒動を生ず(九月四日及五日)

口中腫る(九月六日より十七日迄)

祖母五十回忌の法会を営む式盛大なり(九月二十二日)

家内皆々墓参し法会に列す余は着衣なくして留守居をなす(九月二十三日)

父上妹すへを伴ひ成田不動尊に参詣す(九月三十日)

永田町なる松本兄結婚さる嫁女は武蔵秩父の人再婚なり余式に列す

十三日)

父上妹すへを伴ひ成田不動尊に参詣す(九月三十日)

永田町なる松本兄結婚さる嫁女は武蔵秩父の人再婚なり余式に列す

(十月三日)

母病気なり(十月廿八日)

安兄と共に上野へゆきスペインサー風船乗を見る(十二月八日)

太丸にて晴衣を作る(十二月十日)

父上下総上■へ仕入にゆく(十二月廿一日出発廿三日帰京)

○読書

葉末集、柵草紙、英雄の肝膽、五人女、奇術新報、帝国歴史、世界百傑伝、いろは文庫、風俗画報、日本民法、経国美談、未来の夏、いもとせ鏡、浮世風呂、梅ごよみ、国民新聞、美術世界、少年園、近松読本、文明の母、普通教育、牧畜雑誌、少年文武、小説文範、都の花、室の早咲、少年文範、浮雲、名家文鈔、国民の友等

明治二十四年之記

明治二十四年の事を記す 大下藤<sup>(マ)</sup>五郎手記

○吾か家

本郷真砂町に住し土地千五百九十九坪余建物五百坪余を有し本郷区二級公民の首位にあり営業は旅人宿下宿営業陸軍馬匹の用達等に於て貸家の差配もなせり

余か居室は三畳にして入口の傍にありしが不便なるを以て六畳にし且窓を改めて縁側となす(四月二十三日始め六月四日落成)

○父上

父上本年七十一歳甚だ壮健なるも五月妹まさ■産■妹すへの死去により大いに失望して健康を害せり

四月十九日父上末児すへ及佐倉より来れる少女たかを連れて浅草へ遊び給ふ

四月二十六日父上すへを連れ成田不動尊に参詣し翌夜帰宅す

八月十一日父商用にて横浜へゆく夫より根本と共に相州大山に参詣し越へて十六日帰京さる

八月二十二日横浜へゆかる同廿四日帰宅

十月二日父上白河馬市へゆく同四日帰京さる

十一月二十三日父上商用ありて横浜へゆく即日帰京

○余

余は此年九月より美術に身を投せしも夫迄は専ら家事に従事せり営業一切総て余の管理の下にあり書記も会計も皆余の司る処也当時の余が境遇は誠に悲惨のものといふべし未来の希望あるにあらず現在の樂あるに非ず家内円満に回轉せず身に責任重く是に報ゆるの樂ある事なし日夜暗涙と共に消光せり

○健康

微恙(六月十四日十五日) 口中腫れいたむ(六月二十六日) 微恙(九月五日)

○学事

何の為す事もなく空しく年を送るは余の思ふ処に非ず家業を継承して実業家となる可は即ち可ならんが余の性質及余の健康余の嗜好の之に伴はず加之前途甚だ不安到底一生を托すべき事業に非ず依て余は常に心頭に未来の事業を思ふ偶山嶋方にて油絵を見大いに観ずる処あり依りて爰に美術家たらんの目的を立つ実に此年七月なり即日原田先生に一書を送りて照会せしが折柄不在なりとて意に果さず依て中丸先生を訪ひ（七月廿七日）此塾に入門と決し九月四日を以て始めて通学す家事の繁閑により続けて通ふ能はず常に遺憾とす十月十四日よりは夜学に通ひ此年得る処コンテ一画十六枚なり

○行楽及読書

上野に競馬を見る（五月十日）父に伴はれて根本と共に品川沖に網す（十月廿二日）同じく父に伴はれ大下兄と共に品川に漁す（十月廿七日）青年会に音楽をきく（十月六日）父に伴はれて西の市へゆく（十一月十九日）  
読書は全世界一大奇書、米国今不思議、金門の鍵、源平盛衰記、八犬伝、竹取物語、将来の日本、頓智会雑誌、教育雑誌、百花園、小牧山妹未記傾城買二筋道、三十六佳撰、二人女、一代女、義経記、曾我物語、風俗画報、国民の友、日本新聞、保元物語、平治物語、平家物語、温知叢書、美術世界、歴史読本、新日本の青年、太平記、近松読本、お伽草紙、吹よせばなし、新著百種、都の花、柵草紙、小説叢書等

○交遊

余は朋友を有せざりき余は小学校時代の友は住居遠くして相見事なし吾が隣家に住へる中山庸吉といふ人余と殆ど同年にして共に風を飛ばせ竹馬を走らせし事ありしも互に身の忙しきに音訪ふ事も稀にのみなりゆくなり余が美術界に入りてよりは爰に幾多の友を得たり九月四日には真野、青木、青山、早川、飯田等に逢へり同七日には水野に逢ひ廿七日には高橋、大久保、湯浅に逢ひ此月二十日には大森に逢へりされど未だ日浅き事とて互に親しからず塾には同源性なるものありて毎月開会せり余も常に出席せしが出品はせざれりし

○家族及親戚

妹すへ此年九歳去年春誠之学校へ登り本年の初試験に及第し免状を得たり（三月廿五日）妹すへ脳膜炎となる（五月八日）危篤（五月二十日）死去（五月二十二日）葬送（五月二十三日）性利発にして鋭なりしかは且は老後の生児として父の望を繋ぐ事も多く自然愛の深かりし事に此に至て落膽他の見る目も気の毒なりし  
妹まさ子生まる（六月二日）すへ死去の後とて父上の愛極めて薄くよくは顔さへ見給はず不幸の児と云ふべし母の乳不足の為め乳母を置く座光寺家の相続人にして亡き姉の長女たるきみ子肺患にかかる（九月二日）次て十三日死亡す年八歳身体大いに愛嬌あり色白く美しき児なりし可惜かな  
濱の親類松本佐衛の三男金太郎コレラ病に罹る（九月二十五日）入院して全治す

○雑事

此年は陸軍の用事多く又毎夜宿泊する馬匹の到着するため余は晴雨昼夜の別なく人夫を指揮して上野停車場に出張せり又此頃には二輪の小馬車ありし故白馬に牽かせて用達のため市中を乗り廻せし事あり

頼母子講の始末吾家一家に依り来り大なる迷惑なり常に風の悪き人物出入りして其毎に余は応接し頗る困却せり

須藤謙吉須原猪の助貸金の事に付支払命令を申請す（六月十七日）次て須藤は服し須原異議の申立あり七月八日口頭弁論（余出席）を為し同日判決申渡あり即ち当方の勝利となる

明治二十五年之記

明治二十五年の事を記す 大下藤<sup>マツ</sup>五郎手記

○吾が家

本郷真砂町に住みて二級公民の首位にあり家族は父母及び余並びに妹まさ子なり

此年に於て營業上其他に変動なし

○父上の事を記す

父上七十二歳の高齢にしてしかも弥よ壮健なり此年に於て如何に外遊されしか左の抄記を見よ

父上馬車を装ひて王子稲荷へ恵方詣をなす大下安太郎、根本撰次郎

及余も同行せり（一月元旦）

父上茨城地方へ仕入れのため旅行さる（三月十九日出発同廿一日帰京）

父上西ヶ原大師へ参詣さる（四月十九日）

父上大越米吉及余と共に午後より向嶋辺を散歩し浅草公園に出て花屋敷、パノラマ、活人形等を見物す（四月廿九日）

父上大越米吉及余と共に芝公園弥生館に油絵展覧会を見る（四月二十八日）

父上商用にて横浜へゆかる（八月十七日）

父上余を伴ひて入谷に朝顔を見る（八月二十日）

父上白河の馬市へゆかる嶋村要吉伴す（十月一日出発三日帰京）

父上商用にて横浜へ行き一泊さる（十月四日）

父上神奈川へゆかる（十月十六日）

父上腫物のために患ふ（十月中）

父上余と共に入谷に菊を見夫より団子坂を見物す（十一月十二日）

父上例年の嘉例により酉の市へゆく随行者松本、大下、石井、戸田、

市原余等なり（十一月十三日）

○余の健康

脛部微痛を覚ゆ（三月十一日）脳病（三月二十八日より三十一日迄）

微恙（七月三日）頭痛（八月八日）此頃は余を以て不健康なる身体

なりとし父上常に氣遣ひ給ひて連日壺皿の蒲焼を食す（八月中）腫物になやむ（十月六日より十二月頃迄）歯痛（十一月廿二日）歯痛

（十二月十二日）

○学事

前年より引き続き家業の暇を以て中丸塾へ通学せり一月十一日は毎年の例とかにて中丸塾稽古始あり出席す四月十日神田の大火後の光景を見て感ずる事あり水彩にて其状を写す是を水彩画の具を弄せし始とす十月一日より油色を以て画く事を始む十一月一日より中丸塾の夜学石膏写生にゆく此年に於て余の描きし処僅にコンテ一画十五枚、油絵三枚に過ぎず

○行楽及び読書

始めて歌舞伎座に劇を見る但所謂一幕見なり(五月三十日)  
アームストロングの曲馬を見る(十月十四日、十月二十五日)  
読書等は塙團右衛門、希臘歴史、最暗黒の東京、懐旧、落久保物語、こぼれ萩、逸話文庫、短編小説、ドンキホテ、ノートルダム、西南戦記、マコレ、バシカセツトフ女史の日録、小猫、膝栗毛、百家説林、如夜叉、学の友、寸珍百種、家庭雑誌、少年文庫、史海、柵草紙、小国民、新著百種、女学雑誌、風俗画報、新撰歌典、真書太閤記、頓智会雑誌、歴史読本、国民の友、少年園、国民新聞、美術世界、東洋美術、近松読本等

○家族及び親戚

末子まさ子を以て座光寺家相続人となす(二月十六日)  
大下安太郎父上の怒に触れ事むつかし余仲裁の勞をとりて治る(七月十六日)  
神田高山の長子放塚家を去り新聞売となる(十一月中)

○交遊

二月八日上田丹厓に逢ふ二月十六日清水浅之助を見る此年石田益敏、三宅克己、玉置金司等清水の朋友と知る五月五日北原を見る

○雑事

貸金の事に付山田庸吉の財産差押をなす(一月八日)  
観音祭を為し知人を招待し味柑を蒔き大に酒を吸む(二月九日)  
大切にせし洋種の鶏及鷺鳥を野犬の為に奪はる即夜復仇の為仕掛を為し其壺頭を捕へて殺す(一月三十一日)  
頼母子講の餘波にて本年も少なからぬ金銭を失ふ  
余は越前にゆかんとして果さず(四月十九日)  
父上の実印を遺失す(三月二十二日)  
亡妹すへ壺週忌法会を営む(五月二十二日)  
姪女きみ子壺週忌法会を営む(九月十三日)  
余の家にて永く離るべからざる關係を持ち常に補助しつつありし浦和住桑原謙吉死亡す(十一月四日)  
祖父五十年回忌法会を営む(十一月十五日)  
現住地所及家屋悉皆売却の相談起る(十二月中)  
此年余の調度の新に作りしは木綿羽織壺一枚(四月二十二日)単衣一枚(七月十八日)夏服せびる上衣一枚(七月十九日)袷壺一枚(十月三十日)等なり

明治二十六年之記

明治二十六年の事を記す

序

此年に於て余は一大不幸に遭遇せり。そは至仁至慈なる父上を喪ひたればなり。此年に於て余は一身に一大責任を負へり。そは家督を相続したればなり。余が日記の抄録は明治二十六年に於ける余の有様を語りて余りあるべし。

明治二十七年一月

大下藤次郎記

○吾か家

本郷真砂町に於ける吾家は陸軍用達、旅人宿、下宿営業、馬宿の業及三十餘戸の貸家の所有者たり。財産は現在の住所一千五百九十九坪。余建物五百坪。余神田連雀町に小なる建物を有せり。負債は元須町内田より金五千五百円。貸金は各地営業上の取引残等。大略金三百円あり。租税は一ヶ年百円餘を納め。所得税は同じく金五円なり。家族は父母余並びに小妹にして。雇人は男女六人あり。各種営業上の取引一切貸家の整理等皆余の責務にして。父上は只其大体を監督するのみ。営業の景況は前年来と格別異なることなし。貸家の賃貸料は年年幾分の収入を減ぜり。

神田連雀町に於ける家屋高山に嫁せし姉に於て買受の談あり。余は殊に週旋に勉めたりしが。父上の逝去せられしに依て消滅せり。三月中

旬より下旬)

父病み母病み。繼て三四の雇人病み。余は勝手元に立ちて客人の食物を調理せし事あり。(三月下旬)

三月三十日に於て父上逝去せられしを以て余は家督相続の届出をなし。一切の権利義務を継承す。(四月八日)

座光寺家の相続者は小妹まさ子なり。従来父上後見人たりしが。今回逝去の後更めて余自ら後見人となる。(四月八日)

四月十一日を以て従来の諸営業引継を為す。信用旧に倍す。余の居室狭溢の爲離れ座敷を建つ。(五月中)

新築の離れ座敷出来。(七月十八日)

父上葬送。其他営業資金のため負債額を増し。小負債を償却して。内田より金六千円を借る。(七月中)

○父上のことを記す

父上本年七十三歳。従来壯健にて。あられしが。昨年末頃より。いたく衰弱の氣あり。且御心常にいらちて。燥急に余に対しては。格別怒りを発し。給はざりしが。母及び雇人等には。終日叱声を絶たず。一月元旦父上の祝ひの膳に。箸あらざりして。大に怒られ。二日には。食膳に欠くる処あり。とて。大に憤らる。是れ母の不注意より。いでし。と雖も。惣して。万事に。怒り易くなり。給へり。三月病床に。就き給ふ迄は。家人を罵るの。声日として。絶えず。余は。独り。苦々しく。思へり。

二月二十一日。父上。単身。川崎の。大師へ。参詣せらる。

三月十九日。父上。朝の。程より。不快の様子。ましませり。兼て。より。己れは。今年。死ぬ。なぞ。仰られしが。今日。神田の。姉。来りし。巨燵の中に。ありて。己れは。



もふいけぬぞのたまへり

三月二十日この日払馬ありて父上厩へゆき給ふに何となく目まひしてたほれそふなりとのたまふ馬を見て立ち給ひし父上の御有様は今にも目の前に浮ぶ様にて其力なき顔は黄ばみ青ばみて紅色少しもなく見てありし余は心のうち今度の病気を頗る危みたりき昼過よりはシヤクリ出て容体あしければ医師西尾氏を招く心配なしなぞいふ

三月二十二日父上病の加減にや時々妙なる事云はれ側に病臥せる母上と云ひ合ひ給ふ母の声たてて泣く事あり是は強ち父上の無理のみにはあらで母も随分わからぬ事を云はるゝなり惣して今度父上の病気に付ては母は先づ冷淡の方なりしなり母の怒る時は父上は常に似ず只あゝ己れがわるいと云ふて黙し給ふ

三月二十三日父上容体あしく息遣ひも苦しげに見受られぬされど常より気丈にてましませばふらつく足をふみしめて便所へも通ひ給ひ食事も床を出でてせさせ給へり

三月二十四日医師渡辺氏来り父上の病を診す余は側を去らず看護す見舞人なぞ沢山きたる

三月二十五日父上少しく快き様なり今朝より便器を用ひ余自ら夫等の始末をなす

三月二十六日父上水薬を厭ひ給ふ余は強て之をすすむ牛乳もきらひ給ふ少しくうわ言ひ給ふ余が力めて病を看るを父上は気の毒かられいろいろの給ふ

三月二十七日、八日、九日容体日にあしく二十九日の夜は言い置めきたる事さへのたまへり

三月三十日午前二時逝去さる兼ねて期せし事にはあれど混雑一方な

らず

三月三十一日午後二時柳町光徳院へ葬る生前華美を好まれし御性質なれば葬儀の式其他金を吝まず盛を極む道ゆく人の華族の葬儀かと怪むものさへあり其時の席列は

騎馬	御先導関谷	出入職人	戸田金太郎	荒木忠次郎
	出入職人	高田要蔵	嶋村銀次郎	
高井周三	鈴木長四郎	嶋福太郎	高張提灯	同
山本三五郎	小林栄蔵	石井岩吉	高張提灯	同
龍燈	紗籠付	同	行列世話方	造花
龍燈	紗籠付	同	行列世話方	造花
				出入職人中
金蓮華	松井亀吉	金蓮華	高山権三郎	放鳥大下安太郎
金蓮華	松井亀吉	金蓮華	高山権三郎	
迎僧人力車	同	龍燈付天蓋旗	同	御名旗
香爐	高山久次郎	位牌	大下藤次郎	喪主
				大下安太郎
				松本市太郎

丸提灯 御柩 車脇 井口源七 丸提灯 棺台  
丸提灯 車脇 阪本代次郎 丸提灯 棺台 杖 草履

喪主馬車 大下未亡人 高山権三郎 同馬車 松本佐衛 同ノブ  
高山コト、タイ、千代寿 同明磨 大下スゞ

喪主人力車 松本カナ 同 松本トリ 会葬者人力車 徒歩 同

同馬車 挾箱及盗

あとの仏事は極めて懇に執行せり父上のことは別の冊子に記す処あり

○余の健康

比較的不健康に此年を送れり前年末屢々腫物に艱みしが一月二日足部に同様なる腫物を得歩行叶はず同月十日に到りて始めて愈ゆ三月十一日俄に頭痛烈しく医師を迎へ服薬す臥床にある事数日同月十八日起つ四月十六日口中腫れ同二十日愈ゆ八月六日腹痛を覚ゆ八月十六日風邪に冒さる八月二十二日理髪店にて耳の内を傷けられ大に痛む十月一日口中腫る十一月八日頭痛はげし十二月二日風邪にかかる十二月十二日頭痛を催す

○学事

此年の始めは前年に引き続き中丸塾へ通学せり  
一月十七日を以てこの年の始業とし三月十日迄往き爾後父君を亡ひしより家業身に逼り終に通学を廃せり  
友人三宅克己氏写生の鉛筆画を見て大に感ずる処あり即ち曾唱となり森脇真野早川水野等と五人同盟を作り毎週一回金曜日を以て写生会を開く事にし規約なぞ作る第一回を三月四日に於て音羽付近に催し次回は三月十日六郷近傍に爾後余は家務又は病氣等にて時々欠席せしも七八回は連続して行へり余が臨みしは五月二十日王子に七月二十七日十二社に行きしのみなり余単独若くは水野等と写生を試みしは六月二十五日綾瀬に六月二十八日亀井戸に七月三日音羽に七月十三日小石川に七月廿三日目白台に七月二十六日品川に十月十一日戸田に十月二十九日森脇早川水野北原等と多摩川辺へ行けり以上は皆鉛筆写生にて油絵小風景の写生を試みしは十一月十六日海晏寺に十一月十八日巢鴨に十一月廿五日久■町に同二十六日同所に於てせり此年に於ける鉛筆写生約三十枚同模写五十枚油絵風景写生四枚なり  
写真によりて肖像を画きたりしは一月二十日出来老枚四月廿八日同一枚にして此間コンテにて肖像一枚を描けり九月より十月の頃は裸体婦人の油絵模写をなせり其他油絵及水彩の模写など若干あり  
此年四月頃より暇ある毎に法帖につひて習字をなす

○旅行

余は旅行の味を知らずされど常に紀行類を好み如何に旅行なるものが趣味多きものゝ一なるを知れり試みばやと思ふ事多年常に好機なく偶之を得るも父上氣遣ひて容易に許し給はず平素以て怨となす此年八月十一日友人上田氏の郷に歸るあり見送りを兼ねて鎌倉に遊び終日諸方を見物し逗子に一泊神武寺に詣し十二日帰宅す是を以て余が単独旅行の始とす九月十五日商用を以て安太郎と共に上総に旅行したり靈岸島より汽船に乗り木更津に着し山中の宿なる市宿といふに一泊翌日目的地たる三嶋村に到り用事終りて高岩の嶮を越へ湊に一泊十七日風雨中を汽船になやみて帰宅せり

十月三十一日上毛の大越氏より碓氷紅葉見物の招待を受け俄に思ひたちて終列車にて発足し高崎に一泊翌朝同氏を訪ひて直ちに軽井沢へゆき夫より碓氷の山中紅を賞して下り同夜熊の平の下なる山中の孤家に宿し翌日は坂本に同行者を得て妙義山に到り雨に逢ふて磯部に一泊し十一月三日帰途大宮公園に立より夕方帰京す

○行楽及読書

二月十三日細谷と共に春木座に左團次の劇を見る二月廿五日演芸会を錦輝館に見る五月二十三日安太郎兄と共に歌舞伎座に劇を見る読書及嗜好は日常購読の新聞に国民あり雑誌書籍にては夏小袖、絵画叢誌、潔行集、面学教授法、幾何画法、東洋美術、国民の友、日本外史、少年園、家庭雑誌、しからみ艸紙、歌舞伎新報、美術世界、風俗画報、小国民、少年文庫、心理学、探偵小説、美術新書、三月、暗黒アフリカ、文明雑誌、真書太閤記、三人妻等なり

筆とりて書きしもの上総及鎌倉、碓氷紀行あり其他古今奇観中の李白の伝を訳せり

○家族及親戚

大下安太郎兄兼て禁酒の処そを破りて蹄鉄の事につき父上と争ふ(二月四日) 余は松本兄に相談し父に詫び事納まる(一月八日)

母の親類なる青木さんの母死す(二月八日)

高山家常に粉紘絶えず姉こと女独立の志あり連雀町の家屋讓渡に談判等あり(三月中)

母上感冒にかかり就床す四五日にして愈ゆ(三月中)

高山の老母死去す(四月一日)

母病気になる四五日臥床(五月中)

高山家に又粉紘あり主人家出す(五月十八日) 更に姦通云々の争あり姉コト家出し余の家に来る余等周旋し一ヶ月間程にして落着す(九月中) 高山久次より身体の方向に付き周旋す(九月中)

母春木座に観劇す、妹まさ子三歳の祝を催す(十月中)

○交友

清水浅之助氏放蕩家になる(一月中)

藤本安雄死す彼れは父上の訃をきゝて急ぎ東上し墓参等をなし歸つて忽ち凶報あり彼れは余が家に旧手代なりしなり(四月八日)

五姓田義松先生及原田直次郎先生始めて面会す(四月十三日)

始めて藤村知子多君に逢ふ(四月廿二日)

大原鉦太郎君に芝山内大江氏邸にて面会す(六月十九日)

水野治郎君放蕩を始む藤村君の誘遊なりと（六月頃）

始めて川鱸倭文君を知る（八月末）

懇親のため且は技術の研究をかねて同盟会を余の家に開く（七月九日、八月六日、九月二十八日）毎会盛なり

木村光太郎君と相知る（八月廿七日）

始めて五姓田芳柳先生に面会す（八月廿九日）

岡部昇丸君に始めて面会す（十月十一日）

松岡寿先生に面会す（十月十九日）

藤村知子太君明治美術学校入校に付紹介す（十一月中）木村光太郎君同入校に付保証の印を捺す（十一月中）

中丸廉一君結婚さる（十一月廿三日）

○雑事

父上在世の折細谷治平に馬代金三拾円の負債あり三月を期限とす父上逝去の前日来り状を見て敢て催促せずして去る而して翌日突然弁護士榎原三四郎を以て訴訟すべしと余に談判す余大に呆れ榎原に事実を語るに彼も又細谷の無識無法を悟りて帰る数日の後支払いを済せり人情の頼み難を大に感せり

前記せる如く父上葬送に莫大の金を失ひ且営業改善の資を要せしを以て更に五百金を内田より借用せり

亡妹すへ三年の法養をなす（五月十四日）

森君の紹介を得大江卓氏の邸にて南洋トラック嶋の王族サンミ氏一行を見る（六月十九日）

座光寺キミ三年の法会を営む（九月十三日）

明治美術会の通常会員となる（十月十九日）

明治二十七年之記

明治二十七年の事を記す

序

明治二十七年は希望と憂慮とを以て送たりたり

明治二十七年は恐怖と悲痛とを以て送たりたり

明治二十七年は左の日記の概要に依りて知る事を得べし

明治二十八年一月 大下藤次郎記

○吾家と余れ

余が二十五歳といふ明治二十七年の初春の屠蘇をくみしは本郷真砂町の家にして母上と余と四歳になる妹即ち座光寺家の相続人たるまさ子及び六人の男女の雇人となり

当時の財産は本郷真砂町三十八番地に於て（即ち現在の住居）宅地老千五百九十九坪一合二夕及び住居、厩舎、貸家、土蔵等にて建物五百坪を有し神田連雀町に小さき建物を持てり営業は旅人宿下宿及び軍馬の宿泊陸軍省の用途をなし余は兼てより絵画専修の望あれば重に義兄及び手代に委して監督の位地に立てり

租税は地租及家屋営業等にて大略年分百円程所得税は五円半程を納めたり

陸軍に関する営業は清国との交戦により稍や繁昌を来し此年々末の

頃は尤も忙を極め日夜寸暇を得ざぬ程なりき

所有の不動産を売却して規模を小にし家の安全を図るは豫て亡き父上の遺志にして亦余の素望なり此事たる父君世に在ます頃二三の相談あり將に成らんとして世を去り給ひしかば三年其業を改めずといふ聖人の教に順ふとはあらねど俄に業を罷め邸地を手放す事もあり兼ね収支不償の営業不時の災害を期せざる貸家等を兎に角一ヶ年余持続せしが熟ら將來の計を思へば斯く家累に心を勞し身の束縛を受けつゝありては余が兼ての目的たる絵画は到底成効の期なかるべく且や此業も日に 幾分の損害ありて永續の効も見へぬもの今にして断然所置を為す方得策なるべきかと是を親戚に図り同意賛成を得て其周旋を知人松井龜吉に托せり(四月二十二日)

松井の周旋にて忽ち相談整ひ悉皆の不動産を保母一三に売却する事に決し義兄松本市太郎氏立会にて神田金清樓に売買の契約を為せり(五月二日)

既に売却の約を為す次で余等の住所を求めざるべからず依て知人に依頼し自らも奔走し二三の売邸を見しも意に満ちたるは都合はず価可なるは心に入らず適當の邸地なし不得止地所を求めて建築する事に決せり思ふに新に作るに於ては己の意に任せ如何に便利に如何居心よく出来得べければなり時に本郷区駒込追分町三十一番地に頃合の空地あり地は東の方往來にて高等学校の土手に面し南は寺院の墓地なれ共垣を以て遮ることを得べく西北は空地にして土地高燥飲料水佳にして森川町本郷大通りに近く甚だ便利なり所有者なる秋席太郎氏に自ら談判し金五百六拾円を以て売買の約をなせり(五月十九日) 依て横浜の方鑑家深井又兵衛氏を招き地租家相の意見をきき夫

に依じて図を作り大工戸田金太郎に棟梁を命じ建築方を依頼せり(五月二十一日)

地内に井を掘る(五月二十八日) 水甚だ佳、人数を増し切り組を急ぎ地行を堅くし(五月二十八日) 次で六月二日を以て上棟式を上ぐ方鑑家の言によれば余は今の住居より直に新築に移るは吉方にあらぬ由なり依て小石川金富町旭樓に夜より泊りにゆく事となす(六月二日)

保母との売買契約は五月二十八日の取引の約なりしが彼金策に大なる手違ありとて契約を履行せず建築及其他に出費多く元より売却代金を目的として工を起せしを以て爰に大なる不都合を来し不得止一時の借入金金を為す事とし大に奔走せり非常憂悶の結果遂に三好より三百金を借入一時の急に充てたり(六月二十三日)

追分町の地所公然取引を為せしは六月二十六日にして同時に多田より余六百元を借入たり保母との契約は粗ぼ破れたり折柄征清の挙ありて他に急に売却の口もなく追分町の普請は日に工を加へて不遠出來の運となり非常に金円の不足を感じり不得止して山崎より千金を借入れ三好の負債を償却し残余を以て建築の費に充てたり(七月十九日) 今回の事只保母一人の違約の為め如何斗り心を勞せしぞ今迄に知らざる苦痛を味ひ憂慮の為日となく夜となく何事も手附ざりしなり

追分町の普請は粗ぼ出来せり依て余一人移住する事となす(八月三日) 真砂町に在る稲荷の社を移し奉る(九月十日)

普請は悉皆出来せり「末尾に略図あり」建築費用は悉皆にて金九百拾八円四十錢にて内訳すれば大工及諸職人手間材料等にて金五百三拾



九円六十四錢家根漆喰金拾九円貳拾錢疊及建具類金百七拾円八拾三錢石及植木類並びに手間等にて金百七拾六円五十六錢井戸新設金貳拾三円三十五錢家根樋諸金物洪塗其他之雜費金五拾九円八拾三錢にて小計金九百九拾八円四十錢なり

九月十九日を以て真砂町より移転す調度什器の類を運び一人の下婢を雇ひ爰に始て一家を為せり

○如何にして此年を送りしか

明治二十七年は余に修学の時間を与へざりき一月より五月迄は家にありて日々の家業を見たり六月及七月は毎夜下宿に通ふを以て朝早く家に歸りて業を執り八月よりは追分町の別宅に移りて是亦日毎に真砂町に出張して營業の監督をなせり

前項に猶記すべき事あり兼て山崎に負債ありしも後更に高畠より借り入返却せり(十二月十九日)

○余の健康

明治二十七年には余は屢々病魔の侵す処となれり敢大患といふにあらねど医師を要する程の病も得たり小患微恙拏げて数ふべからず頭痛(二月十一日)脊部の一隅にタムシを生ず数週にして全快す(二月中)齒痛(二月二十四日)肛門より時々出血あり(三月中)頭痛(三月二十八日)口中腫る(四月七日)顔面に腫物を生ず程なくして愈ゆ(五月中)齒痛及頭痛(五月十八日)口中腫る(八月二十四日)頭痛を覚へ少しく吐気あり(八月二十八日より九月五日迄にて愈ゆ)頭痛甚だし(九月十日)マラリヤ熱にかかり就床す山龍堂の

診察を受け全治す(九月十八日より二十四日迄)腹痛(九月二十八日)感冒一日にして愈ゆ(九月十六日)頭痛(十二月二十一日)二月二日に於て体量を見るに冬服着用にて十六メ六百目なり

○余の思想

明治二十七年に於て余の思想は一々紙に残さざりしを以て其如何なりしやは今爰に筆する事難し只一二の紙片に存するを敢て左に抜抄すべし

先づ尤も深く感ぜしは昨年今日と本年の今日との比較なりき思へば昨年は尊敬すべき老たる父上ましましき而して今年は空しく墓石の下に新春を迎へられ給はんなりあゝ

余は今日に於て父上の恩の重き事を心より感ず昨夜吾が貸家に住へるものに宿賃の督促をなせしにそが申訳に來りし妻女の身には縞柄さへ見へぬ程にあかつきたる単衣に汚れし薄き伴天を重ねしのみに嘘か真か知らねど未だ元日の雜煮餅の用意もなしとの泣言をき、余は氣の毒に得耐えて妻女の歸りし跡より切餅の幾片を其家へ持せやりしが今其家族と余が一家とを比べ見れば彼の家にては飢寒に泣くに余が家にては昨夜夜の会計の上にも少しと雖も五六十金の餘剩を得今朝も差しあたりての不自由不平もなく兎に角愉快に新しき年を迎へしは皆亡き父上の賜物にして寸毫も余の力にはあらざるなり余は父上を亡ひてより益々其高恩を思ふ

祝すべきは吾家族一同の無病健全なる事なり母上はいつも寒空には多少病に苦み給ふに此頃はさる事もなく小妹まさ子は事なく成長してもこのいふ言の葉も明かになります愛らしく余の身は日に健康に昨

春よりもいさゝか肉付たるの感ある程にて実に嬉しき有様なりといふべし（以上一月一日所感の記）

噫我は幸福なるか果た不幸なるか一方より見れば甚だ幸福なるが如く亦一方より見れば甚だ不幸なるが如し然れ共我は我自ら拭こうなりとしてたらず常に尤も幸福なるものとして将来の希望満満たるを逐ひつゝあり今仮に吾を以て不幸なりとなす人ありと仮定し我をして其人と問答せしめよ

汝は幸福なりといふされど汝は今や其有する不動産を売却せんとし実に天為ともいふべき戦争の影響を受け何れの日に結局すべきかを知らず亦大早計にも他借して地所を買ひ分に過るの家屋を作り其負債返済の途なく今や期に逼て徒に戦々としてあるにあらずやと然り実に問者の言の如し不動産を売却せんとして意に任せず後事の経営餘に慮に過ぎ不急の土工を起して資金返済の期逼り今や其運動に忙を極む然れ共我は実に将来を思ふて不動産の売却を企て亦我は退隠するにあらず是より社会に出るの首途なるが故にありは分に過ぐるとの非難ある家屋を作り今にして其不謀を歎せざるにあらずと雖も志かも是が為に我将来の恒産を失ふとはあらず而して仮令其不動産の売却が今より一年の後に於けるとなし負債利に利を積み且其売却代価が我が豫想せるより極めて廉なりとするも我は尚永久に一ヶ月拾金の収入を得べし既に拾金の収入あり我不能と雖も不足の生計費を儲け出す事を得ん若夫れ臨時の費途の如き仮令我恒産の幾分を削るとするも百歳の後迄優に支弁する事を得べく窮苦に泣くの慮あらざるべし 問ふ人曰く然らば今汝のみに切なるものあるべし汝は汝が弱志の結果として或人の纏綿其身にせまるあり且或者を所

分すべき義務ありて夫がため少少ならざる費用を要するあり是を如何にせんと欲するかと 然り然れ共我は我意志の力に依て早晚或人を絶つ事を得べし亦或者は未だ不定のものなり仮令吾の取分を要するとするも其期は一二年にして其費額は裕に吾が生計の費より支弁する事を得べし唯当分の煩を忍ぶ苦あるのみ さらば問はん 汝は今修学の方向に迷ひつゝあるに非ずやと 然り我は迷ひつゝあり然れ共そは成るべくよき方向に赴かんが為め焦慮せるのみ止むなくんば我は我画室に人物を雇ひ器物動物花卉の類を写し時々戸外の写景を試み而して晋く先輩の批評を受け我師の削正を乞へば我技術は幾分の進歩を見るに難からざるべし さらば問はん今や汝の母は医薬を絶たず是豈幸福なるかと 然り吾母は隔日医に通ひ多額の營養費車料等費用僅少ならず然れ共今より半歳の後には回復すべきの望あり唯此処少時の苦のみ又憂ふべきに非ず

要するに我は幸福にして且前途多望なり誠に思へば我財産は我をして生計の苦なからしめ我健康は常の撰養よく保全する事を得べく我技術は逐次進歩の望あり即ち我は勞せずして得べき収入を有し四肢満足なる健康体を有し充分望あるの手腕を有し而して早晚温良なる佳嬢を迎へて健全にして清く只美はしき家庭を作るの希望を有せり若夫れ現在の有様につきては着くるに和洋の服あり質素なる生計の内にも常に温かき肉新しき菜あり住居目を驚かすの論環美なしと雖も亦人の注意を惹くに足る程に調ひ広き客室居間寝室食堂等あり暖炉を供へたる画室あり庭園狭しと雖も石あり樹木あり器具家財美を極めずと雖も聊かの不自由なく画具機会の類稍や満足し書架には古今東西の典籍充実し二種の新聞数種の雑誌は日毎に我門に入る 暖

く着 飽く迄食ひ 起臥吾が心の俣にて憚るものなく家庭和氣満々  
といひ難きも平穩にして苦を想ふの族なし噫々我が前途の希望信に  
洋々たるかな(十一月十七日於真砂町宅)

## ○学事

明治二十七年に於て始めて彩筆を手にしは房州に於てなり一月十  
七日油絵にて小風景二枚かく一月十八日同じく二枚一月十九日同じ  
く一枚一月二十日同じく二枚かく二月五日鉛筆写生二枚二月三日よ  
り異人乗馬の図油絵写し同日出来二月十六日より油絵にて父上肖  
像かき始め三月中旬出来三月三日油絵小風景一枚三月六日より松本  
兄肖像に筆をとる三月十三日油絵小風景一枚四月四日より十三日迄  
鐘美館にて婦人写生四月十八日より二十四日迄鐘美館にて婦人写生  
四月二十五日より五月一日迄於鐘美館若き婦人写生五月四日より六  
月十日迄同じ処に於て少女写生七月八日油絵にてあぢさい花写生七  
月十五日油絵小風景二枚七月廿一日油絵小風景一枚八月二十一日は  
ちず花油絵写生十月十九日油絵小人物画一枚十月十九日及び二十日  
油絵小風景一枚十月二十九日三河嶋村にて油絵写生一枚十一月一日  
関口に於て油絵写生一枚(雨中)十一月七日油絵小風景一枚十一月  
十四日同小風景一枚をかく十月十七日石榴の写生をなす(油絵)  
二月二十五日大日本教育会にて岡倉覚三氏の支那美術といふ演説を  
きく  
三月十一日博覧会出品相談の為め神田青柳に於ける集會に臨む三月  
二日に於ける同集會へも臨めり  
四月二十二日明治美術会の大会に出席す

四月二十四日新帰朝者アンプレシヨニズムの画家黒田氏を訪ひ作品  
を見る

六月二十日某氏の依頼に応じて一小説の校注をなす十月四日白川紀  
行を作る十一月七日御岳紀行を作る一月廿七日房州の冬をかく

読書は折たく柴の記、慮氏の伝、カーライルの伝、骨董集、七十一  
番歌合、カントの美論、新編物理学、千代田城大奥、哲学変遷史、  
風俗画報等

## ○旅行

明治二十七年には唯二回の旅行を試みしのみ第一回は房州にして一  
月十六日出発同夜館山上須賀服部に一泊し此所を根拠として十七日  
は北条八幡、湊、那古、船方等を見十八日は柏崎、沼、宮城、笠名、  
塩見の龍伏松、須田、見物、手斧切、羽佐間、州の崎を経て伊戸、  
坂足等を過ぎ新道を館山に帰り十九日は神餘、瀧口より白浜、野蔭  
岬、根本を経て館山に帰り二十一日帰京せり第二回は十一月三日真  
野森脇氏と共に立川に汽車を下り青梅を経て沢井に一泊翌雨中を御  
嶽神社に詣て五日市に出て鶴屋に一泊五日八王子を経て帰京せり尚  
商用にて十月三日白川へゆき四日帰京せり

## ○余のたのしみ

明治二十七年の楽しみを記せば一月八日に友人森脇氏と共に浅草座  
に川上劇を見る二月二十八日新富座に九蔵の劇を見る森脇氏と共に  
なり三月三十日大下安兄と共に錦輝館に天一の作品を見る十二月五  
日森脇氏と共に大宮在なる長嶋氏の家へゆく十二月九日東京市祝捷



会に列す

読書の楽しみは 新聞に小日本、国民新聞、日本、雑誌に志からみ草紙、早稲田文学、文学界、国民の友、家庭雑誌、城南評論等 小説及雑書には有馬筆、二宮翁の伝、鳶紅葉、辻占売、谷中の恋塚、逸話文庫、話園、雨月物語、桜痴新編、花守、桜痴放言、小羊漫言、ドンキホーテ、錦の舞衣、学の友、春雨傘、猫に小判、浪六漫筆、くらべ馬桃花扇、鳩翁道話、松翁道話、二枚拾せ、イリアッド、百家説林、独仏戦記、遊仙屈、大水海、男色加茂侍、なまけもの、東京文学、ゆく水、賤はた、隣の女、大宝屈、谷間の姫百合、心の闇、ゑぞにしき、椿姫、芝車、太平記、めをと、家庭の和楽、夏の家庭、日蓮記、ロビンソン漂流記、傾城席の巻、善光寺御堂供養、室町千疊敷、庚申道の記、句兄弟、妙々奇談、養生論、色情犯編、方丈記、温知叢誌等

○家族と親戚

明治二十七年七月二十四日母上突然病を發し給ふ引き続きての気苦勞に去る頃愛児を失ひ夫等のためにやと覺し神田錦町なる宮内省二等侍医鈴木愛之助先生の治療を受くために隔日車を以て通ふ年末に至るも全快せず  
三月二十四日神田に天一の手品を見給ふ他に外出し給はず只折々の墓参のみ  
座光寺家の相続人たる妹まさ子五月十日病に罹り鈴木先生の治を受く脳膜炎なりといふ月末に至て漸次重傷となり六月六日午前二時十分死去す六月八日早朝麻布今井町妙像寺に埋葬す

神田なる高山家に粉紘あり吾が姉こと子三月三十一日を以て家出し少時吾家あり夫より数回入りては出て出ては入りして其間知人の家に居り四月中旬漸く落着せり同家の長男年永次男久次郎屢々家出して往々所在不明の事あり

母上の従姉妹たる松本とく女の夫敬次郎一子を残して脊髄症の為和泉橋第一病院に於て死す(八月四日)

義兄松本市太郎の後妻みよ子多病なる由をきく

○交際

明治二十七年に於て交際せし重なる人々を挙ぐれば

中丸精十郎先生 余の師なり昨年来門に入て修学せずと雖も時々訪ふて説をき、作画を見る十月九日先生の母君没せられたり

原田直次郎先生 前年一度相見し事あり本年四月鐘美館に人物写生を為すにより作品の批評を受け爾來時々訪ひて語る先生昨年来病を得て臥床にあり

真野紀太郎君 尤も親密なる余の益友交情日に暖かく互いの往来尤も繁し

早川記太郎君 二月迄我が真砂町の家在り福岡県豊津中学の招きに応じ二月出發し後福岡修猷館に教師たり余と尤も意気相投ずるの友文学の思想に富み心経質にして感情深し相去て後信書常に絶えず森脇英雄君 余の初めて中丸塾に入るや君其指導者なり余が真砂町の家在て日夜相見る交情又蜜を加ふ

木村、水野、藤村、大久保、湯浅、三宅、大森の諸君とは時々相見る事あり

明治美術会懇親会にて初めて知己となりしは根岸棟吉君、三輪次郎君、長沼守敬君、菊地鑄太郎君、浅井忠君、渡辺鍬太子君、東城鉦太郎君、林蓊君、小林習古君、増田松之君、中沢弘光君等なり  
山中古洞君、服部鐵支君、小町政晴君、鈴木楠平君等には友人早川の紹介を以て（一月中）面会せり当時脇屋三郎君にも知己となれり  
有吉秀太郎君（三月二十四日）田淵保君（三月十日）賀古鶴所君（三月廿五日）岡部昇丸君（四月二十二日）松井昇君（三月二日）  
和田英作君（四月十一日）秋扉太郎君（五月十九日）後藤貞行伊藤倉吉君（十月九日）等知己となれり  
九月五日友人三宅入營の報あり  
真野氏の紹介にて十月六日小笠原條太郎君と知己となれり  
知人中住辰蔵氏十月六日没せらる  
友人北原寄夫君盗をなせしとき君は年末だ若く頗る画才あり未来有望の青年惜哉身を誤る

○くさぐさ

明治二十七年十二月三十一日に於ける財産は本郷真砂町に於て宅地一千五百九拾九坪一合式夕建物凡五百坪駒込追分町に於て宅地百三拾九坪四夕建物三拾坪余神田連雀町に於て建物四坪程なり  
三月二十九日亡父一週忌の逮夜にて親戚知己及出入諸職人等を招き酒飯を供し三月三十日光徳院に於て大法会をなす  
五月六日絹の袴を新調す六月二十二日鼠味塵の夏羽織新調十月九日一葉の黒紋付袴羽織新調す十月三十日母上縮緬黒紋付羽織新調す六月二十七日単衣二枚新調す

十一月二十二日陸軍騎兵中尉笹岡元尹に対する貸金百五拾円の請求訴訟を在広嶋土屋達太郎氏に依頼す

八月十八日短銃買入の免許を受け小倉銃砲店より買求す

九月十二日本郷区徴発馬匹評価委員を命ぜられ十月一日評価のため青山に出張す

（約3分の2ページ切り取り）

※判読できなかった文字は■で表した

### 【解題】

大下藤次郎（一八七〇～一九一三）は、明治三〇、四〇年代の水彩画ブームの中心人物のひとりであった。各地を旅して数多くの水彩風景画を描いたのみならず、出版活動や講習会を通して水彩画の普及にもつとめた。

島根県立石見美術館では、大下藤次郎の作品約二〇〇点に加え、ご遺族よりご寄贈いただいた日記や手記、スケッチなどの資料類を収蔵している。

大下の日記には、私生活から制作活動、交友関係に至るまでが極めて詳細に記されており、彼の広範囲にわたる活動、そして明治期の美術界の動向を知るうえで重要な資料である。今後、その内容を少しずつであるが翻刻、公開してゆきたい。当館で収蔵している日記と手記類の概要は、（表1）のとおりである。

今回は、日記の中で最も早い時期につけられ始めたNo.1のうち、明治

二三年から二七年のものを紹介した。本文を見れば分かるとおり、この一連の日記は、「学事」「旅行」「交遊」などの項目別に記されている。「明治二十六年之記」の冒頭に「明治二十七年一月」と記されていることから、これらの日記は後日、日々つけていた別の日記をもとにまとめられたものであることが分かる。後に雑誌『みづゑ』を主宰することになる大下の、編集という行為に対するこだわりを、ここに読み取ることもできる。

(表1) から分かるとおり、この日記が始まる明治二三年は手記「ぬれきぬ」を執筆した年で、以降毎年のように紀行文や手記、随筆の類が記された。中丸精十郎に師事して絵の修行を始めたのは翌二四年であるが、身辺のことを単なるメモ以上のレベルで文章にしたため始めた明治二三年は、大下が表現することを意識し始めた年だといってもよいだろう。ちなみに「ぬれきぬ」は、大下没後に森嶋外によって見出され、嶋外はこれをもとに大下を主人公とした小説「ながし」を執筆した。

さて、このたび日記を翻刻した明治二三年から二七年は、画家を志し、絵の修行を始めたばかりの時期である。後に水彩画家として活躍した大下であるが、この頃はコンテと鉛筆によるデッサンや写生の他は、専ら油彩画を描いている。明治二五年四月一〇日に「神田の大火後の光景を見て感ずる事あり水彩にて其状を写す是を水彩画の具を弄せし始とす」と記されて以降、明治二六年を振り返った記録として「油絵及水彩の模写など若干あり」と記される以外には、「水彩」という言葉は登場しない。日記に水彩写生の記録が頻繁に登場するのは明治二八年以降のことである。現存する作品も二八年以降のものがほとんどである。

ただし〈貸家の裏口〉など、「25」(明治二五年の意味か)、「255

2」(皇紀か)、「2553」(同上)という数字の記された水彩による風俗画が、当館所蔵作品の中に一〇点確認できる。大下は随筆「三脚物語」の中で〈貸家の裏口〉とおぼしき絵を制作した際の逸話を記して明治二五年頃のことだと述べている。作例と本人の記録の双方により明治二五年頃に人物や身の回りの風景をとらえた水彩画を描いていたことが確認できるのだが、これらの習作について日記に記されていない。また水彩を本格的な制作とみなしていなかったからであろうか。

美術に関する記述が多くなるのは、明治二六年以降である。この年三月に、大下は実業家であった父を亡くした。精神的に大きなショックを受け、さらに自らが当主となって家業を切り盛りしなくてはならないという重責を負った。その一方で、この年から日記に「旅行」の項目が加わっていることから分かるとおり、写生を目的とした外出が可能になったようだ。三宅克己の鉛筆写生に感銘を受け、友人たちと写生同盟を結成して戸外写生の機会も増えた。明治美術会の通常会員にもなった。明治二四年に中丸精十郎に入門した大下が、当初から師事したいと願っていた原田直次郎の知己を得たのも、この二六年であった。

明治二七年も家業に忙殺されたようだが、岡倉寛三(天心)の講演をきいたり新婦朝者の黒田清輝を訪ねたりと、明治美術会の外にも活動の範囲を広げている。家業の合間をぬって油彩画の制作をしたほか、紀行文なども執筆した。日記の「読書」の項目には美術のみならず古典や海外文学も含む書物、雑誌類が列記されている。また(表1)にあるように、古今東西の文章を筆写して自分なりにまとめてもいる。大下は絵画の道を志すと同時に文学にも深い関心をいただき、文筆の腕も磨いていたのだった。

明治三三年から二七年は、未だ美術に専念できてはいないものの、三〇年代以降に風景画家として、また文筆家としてめざましい活躍を見せた大下藤次郎の、助走期間であったといえよう。

(当館主任学芸員)

本稿執筆にあたっては、株式会社美術出版社よりご協力をいただきました。また同社の牧野恭子氏にお世話になりました。記して感謝いたします。

(表1) 島根県立石見美術館所蔵 大下藤次郎日記、手記一覧

No.	資料名	執筆年	形状	サイズ(cm)	数量	内容等
1	日記	明治23~37	墨、紙	24.9×16.9	1式	1年ごとに、項目別にまとめた日記。本稿であつかうもの。
2	ぬれきぬ	明治23	墨、紙	24.3×16.1	1冊	手記。森嶋外の「ながし」の着想源となった
3	たびのとも	明治25	墨、紙	23.0×15.8	1冊	旅にまつわる他家の著作を筆写したもの
4	故バツシカアセトフ女史の日録	明治25?	墨、紙	24.2×17.0	1冊	明治25年の日記の「読書」欄に記された書物の筆写か
5	日記簿	明治26	墨、紙	25.0×17.0	1冊	父親の病状の記録
6	独りたび	明治26	墨、紙	24.9×17.4	1冊	8月11日、12日の鎌倉旅行の日記
7	海と山 西総地方紀行	明治26	墨、紙	24.0×17.0	1冊	9月15日~17日の西房総旅行の日記
8	落葉集	明治26~32	墨、紙	23.7×16.7	5冊	紀行文集
9	安房の冬	明治27	墨、紙	24.0×17.0	1冊	1月16日~21日の安房旅行の日記
10	唐の李太白伝	明治27	墨、紙	23.8×16.2	1冊	明治27年の日記に「訳す」と出てくる『古今奇観』の翻訳か
11	京みやげ	明治28	墨、紙	24.8×17.6	1冊	7月5日~13日の京都・奈良旅行の日記
12	画家レンブランド小伝	明治28	墨、紙	25.2×17	1冊	「明治28年9月粟屋七郎氏訳」とある
13	我が思想の於母影	明治28~31	墨、紙	23.0×16.1	2冊	手記
14	うきくさ日記	明治29	墨、紙	24.4×16.3	1冊	4月10日~5月15日、京都・奈良旅行の日記
15	菱花湾日記	明治29	墨・淡彩、紙	16.6×12.2	1冊	1月16日~2月14日、房総旅行を絵本風に仕立てたもの
16	頓狂三疋連れ馬鹿々々し記	明治29	墨・淡彩、紙	12.2×16.6	1冊	10月11日の江の島、鎌倉旅行を絵本風に仕立てたもの
17	送別紀行	明治29	墨・淡彩、紙	12.2×16.6	1冊	9月15日、渡米する友人の見送りを、絵本風に仕立てたもの
18	曙日記 北太平洋の巻	明治31	墨、紙	24.6×16.8	1冊	オーストラリア航海中の日記を後にまとめたもの。未完。
19	羽衣日記	明治31~32	墨、紙	24.8×17.0	1冊	明治31年11月13日~32年2月8日、東海地方旅行の日記
20	我が家の消息	明治32~35	墨、紙	17.0×12.5	4冊	1日ごとの記録。ただし毎日ではない。明治32年4月1日~35年1月15日
21	外遊通信記	明治37	鉛筆、紙	20.2×15.8	1冊	海外から家族や友人に送った手紙の内容の控え
22	絵日記	明治40~42	鉛筆、紙	18.7×13.0	6冊	明治40年2月12日から42年1月1日まで、ノートに毎日1ページずつ
23	みききのみま 第一巻	不詳	墨、紙	21.3×16.6	1冊	様々な格言を集め、筆写したもの
24	嬉し記	不詳	墨、紙	25.2×17.2	1冊	随筆
25	一代記	不詳	インク、紙	20.0×12.8	1冊	自らと家族の履歴
26	ゆめものがたり	不詳	墨、紙	24.9×17.1	3冊	手記
27	画事備忘録 その一	不詳	墨、紙	23.0×15.8	1冊	絵画についての備忘録
28	留守番日記	不詳	墨、紙	25.0×17.0	1冊	妻の入院中のできごとを記す
29	海外美術家 その壱	不詳	墨、紙	24.6×16.4	1冊	ヨーロッパの美術家についての逸話を筆写したもの
30	美術叢話 西洋の巻	不詳	墨、紙	24.0×16.6	1冊	ヨーロッパの美術家についての逸話を筆写したもの

※冊子状に綴じられたもの、およびノートに順序だてて記されたもののみを挙げ、メモのような断片は省いた。

BULLETIN  
OF  
IWAMI ART MUSEUM

No. 1

2007

IWAMI ART MUSEUM  
SHIMANE JAPAN

# 安田祿造とウィーン

ー日本とオーストリアの工芸と図案についてー

河野克彦

## 1. はじめに

島根県立石見美術館では、2006（平成18）年、企画展として「ウィーン展 華麗なる美術と音楽のしらべ」（会期：2006年3月3日～6月5日）を開催した。本展は、オーストリア皇帝フランツ・ヨーゼフ1世のもとに行われた19世紀半ばからのウィーンの都市改造を主要なテーマとするものであった[1]。

展覧会では、当時の絵画や彫刻、版画に加えて音楽に関する資料、ファッションの歴史に重要な役割を果たしたウィーン工房の工芸品などを展示し、19世紀半ばから20世紀初頭にかけてのウィーンの文化を多面的に紹介する展覧会となった。またオーストリアと日本の交流についても、日本政府が初めて正式に参加した万博である1873年のウィーン万博のコーナーを設け、この万博での日本の展示を紹介した。

本稿では、ウィーン万博からはじまる近代日本とオーストリアの美術、工芸の交流の歴史の中で、特にこの地に留学した安田祿造の執筆した雑誌記事等を手懸かりとして、安田が教育者となる背景を検討し、日本のデザイン教育の成り立ちを考察する。

## 2. 安田祿造略歴

ウィーンの工芸美術学校に学んだ安田祿造は、『本邦工芸の現在及将来』を著し、東京高等工芸学校の校長を務め、また帝国工芸会の創設に加わった当時の日本の工芸図案教育の中心人物として知られている[2]。

1874（明治7）年、東京に生まれる。

1902（明治35）年、工業教員養成所工業図案科を卒業。東京高等工業学校工業図案科助教授になる。

1910（明治43）年、渡欧。

1911（明治44）年-12（大正元）年、ウィーン工芸美術学校でヨーゼフ・ホフマンに建築を学ぶ。

1914（大正3）年、帰国。東京高等工業学校教授に就任する。東京高等工業学校工業図案科廃止。

1917（大正6）年まで東京美術学校教授を兼任。

1917（大正6）年6月、『本邦工芸の現在及将来』刊。

1922（大正11）年、東京高等工芸学校開校。工芸図案科の教授となる。

1926（大正15）年、帝国工芸会創立。理事となる。



1928-41（昭和3-16）年、東京高等工芸学校の校長を務める。

1942（昭和17）年、死去。

安田は、旧忍藩士族寺本郡造の四男として、ウィーン万博開催の次の年に生まれ、その後、細川家近縁の安田儀平の養子になった。工芸図案を学んだ工業教員養成所は、工業学校の教員を育成するため、東京高等工業学校の敷地内に設置されたものであった。卒業後、東京高等工業学校の工業図案科で教鞭を執ったが、ウィーン留学から戻ってすぐに、工業図案科は突然廃止されてしまう。安田の主著『本邦工芸の現在及将来』は、この事態をうけて、新しい工芸教育の学校をつくるために記されたものであった。安田は、ここで工芸品の輸出による国家の繁栄という観点から、新しい工芸学校の必要性を訴えた。こうした運動が実り、松岡寿が校長を務める東京高等工芸学校が創設されることになる。

安田の留学は1910年から14年まで、図案研究のための渡欧であった。当時のウィーンでは、ヨーゼフ・ホフマン、コロマン・モーザーらのウィーン工房（1903-32年）が活動していた時期にあたる。安田は、1911年から12年にかけて、ウィーン工芸美術学校（Wiener Kunstgewerbeschule）で、アルフレート・ローラーやホフマンらに師事し、建築専門課程を修めた。この工芸美術学校は、イギリスのサウスケンジントン博物館付属の工芸美術学校をモデルに1868年に創設されたもので、この種の教育機関では、イギリスに次いで、もっとも早い時期のものであった。次に、この安田の留学の背景として日本の工芸図案教育の流れをみてゆきたい。

### 3. 安田のウィーン留学の背景

#### (1) 平山英三と竜池会

1879年にウィーン万博の参加者を中心に竜池会が発足した。この組織には、後に東京高等工業学校図案科科长として安田の上司となる平山英三が参加していた。平山は、ウィーン万博に通訳として加わり、安田の留学より30年以上前に、同じウィーン工芸美術学校に学んでいる[3]。平山はまた製品画図掛という政府の部署にも勤めていた。製品画図掛は、「海外需用品ノ流行ヲ案シ之カ製品画図ヲ製シ諸工芸者ヲ補助誘導スル等ノ事ヲ担当ス」というもので、そのメンバーも方向性も竜池会と重なるものであった[4]。

#### (2) 東京美術学校

1887年、竜池会にも参加していたフェノロサと岡倉天心らが中心になって、東京美術学校が設置された。ここで設置された学科は、絵画科（日本画）、彫刻科（木彫）、美術工芸科（金工、漆工）の三つの学科であった。

岡倉天心は、美術学校を創設するにあたって、日本に名誉を与え一層発展させるべきなのは、「機械的工業」ではなく「美術的工業」という考えを持っていた。また創立当初から設置された美術工芸科は、日本の美術の伝統に沿って欧米のように純正美術と応用美術を区別しないとい



う考えのもとに、絵画科、彫刻科に加えて、美術学校に設けられた学科であった[5]。

その後1896年に、新たに西洋画科と図案科が設けられる。この図案科では、美術工芸図案と普通工芸図案の教育をすることになったが、普通工芸図案より、美術的要素の強い美術工芸図案の方に重きが置かれていた[6]。

### (3) 東京高等工業学校工業図案科

東京高等工業学校は、東京職工学校の後身で、現在の東京工業大学にあたる。東京美術学校に図案科が設置された翌年、東京高等工業学校の敷地内にあった工業教員養成所に平山英三が科長を務めることになった工業図案科が新設された。安田祿造はここに入学した[7]。

この工業図案科は、工芸に応用すべき図案、工芸的な商品の改良、輸出増進を目的としたものであるが、当初は、東京美術学校の教員も多く、有職故実的正確さを重んじた伝統的な美術工芸をあつかう東京美術学校の図案科と同様な傾向を持った学科であった。

1899年に、東京工業学校にも工業図案科が設置され、平山英三科長のもとに井手馬太郎、小室信蔵らが教員として活躍することになる。彼らは、アールヌーボーの新しい図案を取り入れ、自然研究とそのデザイン化の新しい方法を教えた。

その後、1906年に、大きな人事の異動があり、松岡寿が平山に代わり科長となった。安田は、この松岡科長の推薦によりウィーンに留学することになる[8]。しかし、安田がウィーンから帰国した1914（大正3）年の9月、文部省令によって東京高等工業学校の工業図案科は廃止され、在校生は東京美術学校の図案科へ委託された。安田祿造は、1917年まで、東京高等工業の工業図案科と美術学校の図案科の先生を兼ねることになる。

## 4. 安田祿造からみたオーストリアの工芸と日本の工芸

安田は、ウィーン留学中そして帰国直後に、次のような雑誌にオーストリアの工芸を紹介する記事を執筆している。これらの記事に見られる安田のオーストリアと日本の工芸に対する考え方はどのようなものであったのだろうか[9]。

「壙国通信」『歳前工業会誌』1911（明治44）年5月

「壙国工藝の近況」『歳前工業会誌』1912（明治45）年7月

「壙多利工藝の特質と其圖案（一）」『建築工藝叢誌』1914（大正3）年4月

「壙多利工藝の特質と其圖案（二）」『建築工藝叢誌』1914（大正3）年6月

### (1) 諸外国との比較

ヨーロッパでは、工芸品の意匠と製作の観点から見てドイツ、フランス、オーストリアの三國が優れている。オーストリアの工芸は、生産高の多さと販路の広さにおいては、イギリス、ドイツに及ばないし、技術の点からみれば、フランスに一步譲るところがある。しかし、意匠

図案は斬新で、東洋趣味を帯びているところに特徴がある。

このように安田は、オーストリア工芸の意匠の斬新さ奇抜さを高く評価していた。またウィーンを中心としたオーストリア工芸が、ウィーン風という一種の様式をもって、建築から装身具まで、諸外国に影響を及ぼしていることを伝えている。

## (2) ウィーン工房への評価

安田は、オーストリアの工芸の中でもウィーン工房を高く評価していた[10]。ウィーン工房の製品は、室内装飾、婦人の衣服、陶器、金属器、装身具、書物の表紙、婦人携帯品など広範囲にわたっており、斬新さによりその製品は一見してウィーン工房のものと同認められ、オーストリアの流行を左右している。さらに、ウィーン工房は、ベルリンでもファッションショーを開催し、婦人の服装の新流行を作り出し、パリに並んでウィーンが重要なファッションの流行源になっている。ウィーン工房の斬新な意匠は、ホフマンやモーザーら優れた図案家によって考案され、その製品は主として美術的思想ある、凝った人士の間に称揚されている。安田は『建築工藝叢誌』(1914年4月)でウィーン工房のリーダー、ホフマンの作品の写真図版を紹介している(図1)。



(図1) ヨーゼフ・ホフマン《センターピース》1910年

## (3) 日本の工芸品の欠点

オーストリア・ウィーンの工芸を非常に高く評価する一方、安田は、日本の現状には満足していなかった。日本と西洋の意匠は、根本的に異なっており、それぞれ特徴があるため優劣をつけることは難しいと断った上で、やはり、日本は世界の工芸の進歩から遅れていると考えていた。これは、日本の意匠が外国で一時期もてはやされ、工芸品の輸出も増大したが、すぐに売れなくなってしまったこと、また日本の現代の工芸を賞賛するものがないという現状認識からもたらされたものであった。

安田は、日本の工芸の欠点を、次のように考えていた。一番にあげているのが、オーストリアの斬新さに比べて、日本の意匠に変化がないこと。旧来と同じ意匠を繰り返す、新工夫が無いことであった。また、日本の工芸品の意匠の欠点として、日本画家が器物の面に写生風の絵画を当てはめるだけで、意匠を考え「便化」して案出された装飾が少ないこと、さらに故実を重んじすぎ意匠を寓意や古歌などに借りてきて、その意味の深さを誇り、新たな図案を考えることを怠っていることをあげている。そして、材料の応用に工夫がないことに触れ、新しい材

質や技法の研究の必要性も訴えた。

#### (4) オーストリア工芸の進歩の原因

オーストリアの工芸の優れた点に比べて、日本の工芸の欠点を憂いた安田は、日本工芸の発展のためにオーストリア工芸の進歩の原因を考えた。

安田が考えたその原因のひとつは、ヨーロッパでは、列強が隣り合っていて、互いに競争し感化刺激を受けあっていること。これに対して日本は欧米から遠く刺激を受けることが少ないため、進歩が遅い。

またウィーンでは、ウィーン工房のように著名図案家を招聘し、巨額の金を図案家に支払う。加えて製品に図案家の名前を書くので、図案家の名のために高価でも買われるし、図案家も斬新な意匠の案出に腐心する。

さらにウィーンには、美術史美術館、自然史博物館、産業博物館、の三つが主な博物館として整備されている。これらの博物館は豊富な資料を収蔵し、意匠家たちに参考とされているが、東京の博物館は、日本の古代の器物が主で外国のものが少ない。

そしてオーストリアに比べて、日本では国民に工芸を鑑賞するための図案思想が普及していない。それは、日本の普通教育では、大家の臨本を模写することが主であるが、オーストリアでは、児童の考案による模様の組み立て、色彩の配合等の図案の初歩を教える。また、美術館、博物館も日を限って、無料で市民に開放している。市内各商店のウィンドー装飾も、市民が街を歩くことで最新の流行を知ることができ、知らず知らずに図案思想が養成されている等の理由による。こうして、ウィーンでは一般の人々にも工芸を鑑賞する眼が養成されるようになっている。

安田は、留学中に見聞したこうしたウィーン工芸の優れた点を、帰国後に日本の工芸の発展に生かそうと考えていたのではないだろうか。

#### (5) セセッションとヴィーナー・モデルネ・クンスト

安田は、当時のウィーン工芸の新しい傾向が、「ヴィーナー・モデルネ・クンスト (Wiener Moderne Kunst)」と呼ばれていることを日本に伝えた。安田の留学以前から、日本ではウィーンの建築や工芸が「セセッション様式」として紹介されていたが、安田は現在のウィーンの芸術様式が「ヴィーナー・モデルネ・クンスト」と呼ばれていることを指摘し、日本での「セセッション様式」という呼称を不正確なものと訴えている。

日本では、大正期を中心にセセッション様式が流行し、当時、直線的な要素を持つ建築は何でもセセッションといわれる状態であった[11]。安田は、ウィーン分離派 (セセッション) の時代の作品の形式は、アールヌーボーに近く、むしろ多くの曲線を応用しており、また絵画について用いられることも多く、現在のオーストリアやドイツの直線的な様式をセセッションと称するのは誤りであると考えていた。

安田の留学以前、分離派（セセッション）が活躍していた時期のウィーンを訪れ、日本にウィーンの建築、工芸を紹介したのは、京都高等工芸学校の武田五一であった。マルゴールドとホフマンの名前にちなんだマルホフ式という工芸についての名称も武田が名付けたものだが、これも安田は、むしろオーストリア式、ウィーン風などとした方がよいと述べている。

## 5. 安田祿造のふたつの著書にみる図案と工芸

次に、ウィーン留学前から準備し留学中に発行された『新式日本図案の応用』（同文館、1913年）と、帰国後に書いた『本邦工芸の現在及将来』（広文堂書店、1917年）のふたつの著書にみられる安田の図案や工芸に対する考え方をみてゆく。

### (1) 『新式日本図案の応用』

安田のこの著書が出版される前に同僚であった小室信蔵が、『一般図案法』（1909年）を公にしている。小室の『一般図案法』が、自然物の形や色を美化して装飾に応用しやすいように作り替える「便化」を中心とする図案の基本的な概念について説明したものだとする、安田の『新式日本図案の応用』は、その応用として一般の人向けに出版されたものであった。

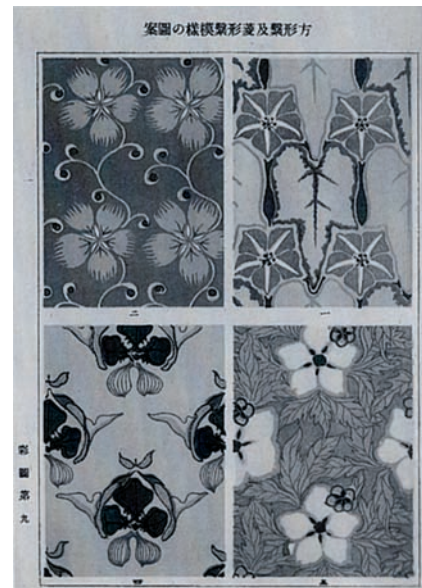
1913年に発行されたこの本は、なるべく日本の当時の状況にあう内容のものとして考えられ、参考図版もほとんど日本風の図案であった（図2）。また、この本でも「便化」について詳しく述べられているが、専門家向けではなく、図案思想普及のため広く世間の人々に読んでもらいたいと考えられたものであった。

また安田は、図案が必要な分野として、美術品、工芸美術品、工業品の分類を設けている。美術品は、絵画、彫刻のような純粹美術、工芸美術品は工業品に美術を加味して装飾と実用を兼ねたもの、工業品は実用を主とするものとし、それぞれに見合った図案の必要性を説いた。

### (2) 『本邦工芸の現在及将来』

安田の帰国後1917年に発行されたこの本は、東京高等工業学校工業図案科の突然の廃止に、新しい工芸図案教育の学校の必要性を訴えるため、当初新聞に連載したものをまとめたものである。

安田は、この中で、すでに工芸図案を教えている東京美術学校、京都高等工芸学校は、内容を改善して美術と美術工芸の最高府とするべきとし、美術、美術工芸、工芸（経済的工芸）、工業の四つの分類を設けた。安田の目指す学校は、このなかの「工芸（経済的工芸）」を担うもの



(図2) 『新式日本図案の応用』



であった。西洋では、「美術工芸」と「(経済的)工芸」の教育を分けてはいないが、安田は現在の日本の状況を考え、これを分けて教育するための新たな経済的工芸のための学校の設立を訴えた。

この「工芸(経済的工芸)」は、「工業」によって製造される材料に美術的技巧を加味して、機械的あるいは手工的に実用品や装飾品を作ることとされていた。『新式日本図案の応用』では、「工業」と呼ばれていたものである。

また、安田は制作における機械の応用にも積極的で、この学校では、機械を使い制作するための知識と技能とを教授することも目指されていた。

また『新式日本図案の応用』で著された日本風の工芸図案だけでなく、西洋風のものもこれから製造すべきものと考えられていた。これら、新しい工芸のモデルになったのは、ドイツであった。こうした安田の運動により、1922年に東京高等工芸学校が誕生することになる[12]。

## 6. おわりに

安田の留学の背景には、ウィーン万博から始まる近代日本の工芸図案教育があった。これは、日本の伝統的な工芸品を輸出する目的で始まったが、その後開設された教育機関には、それぞれに違った傾向をもっていた。安田の学んだ東京高等工業学校は、東京美術学校よりもより日常的な工芸の教育がなされている。

本稿では、こうした状況を背景に、留学で体験したウィーンの工芸を安田が高く評価し、ウィーンを手本にするかたちで、日本の状況の改善を考えていたことを明らかにした。またウィーン留学前後は、斬新な意匠や図案の重視、図案思想の一般への普及等が、安田の関心の中心であったが、帰国後、東京高等工業学校の工業図案科が廃止されると、これらに加えて、美術的な要素の強い東京美術学校とは違う図案教育、機械の応用によって製品を大量生産することへと関心が向かう。この時に手本にされたのはオーストリアではなく、ドイツであった。安田は、帰国後は制作活動から遠ざかり、安田のウィーン風の作品も確認されていないが、東京高等工芸学校の関係者の制作したものの中にウィーン風の作品があることが知られている。

安田の帰国後、日本でも第一次世界大戦の好景気により工業化が進み、工芸品の製作に機械を用い大量生産を可能とする条件が整ってきた。こうした時代に安田は、教育者として、新たな工芸のための学校の創立を目指した。一品制作の美術工芸品ではなく、産業と結びついた工芸のための制度を整備することが、自らの使命と考えたのではないだろうか。これは、後の「インダストリアル・デザイン」につながってゆくものであった。

(当館主任学芸員)

本稿は、2006年12月にデザイン史学研究会にて発表したものをもとにしている。

註

- [1] 『「ウィーン展 華麗なる美術と音楽のしらべ」カタログ』（島根県立石見美術館、2006年）
- [2] 安田祿造の略歴については、『「ウィーン、生活と美術1873-1938」展カタログ』（「ウィーン、生活と美術1873-1938」展カタログ委員会、2001年）を参考にした。
- [3] 緒方康二「明治とデザインー平山英三をめぐって」『デザイン理論』21（意匠学会会誌編集委員会、1982年）参照。
- [4] 樋田豊次郎「図案の時代ー美術振興の重心が工芸から絵画へ移行する過程ー」『明治デザインの誕生ー調査研究報告書『温池図録』ー』（国書刊行会、1997年）18頁。
- [5] 磯崎康彦、吉田千鶴子『東京美術学校の歴史』（日本文教出版、1977年）69頁。
- [6] 前掲書 156頁。
- [7] 東京高等工業学校工業図案科の活動については、緒方康二「明治期のデザイン教育ー東京高等工業学校工業図案科の活動」『近代日本デザイン史』（美学出版、2006年）を参照。
- [8] 当初は小室信蔵がウィーン留学をする予定であったが健康診断の結果により、安田が行くことになった。森仁史「近代日本におけるデザインの創成ー松岡壽と工芸教育ー」『松岡壽研究』（中央公論美術出版、2002年）401頁。
- [9] 安田祿造の雑誌掲載論文については、松戸市教育委員会の森仁史氏にご教授頂いた。
- [10] 安田自身は、Wiener Werkstätte を「ウィーン工房」とは訳しておらず、ドイツ語の発音のとおり「ウキナー・ベルクステッテ」と表記している。
- [11] 足立裕司「近代建築における日本的なもの」『デザイン理論』21（意匠学会会誌編集委員会、1982年）70-71頁。
- [12] 東京高等工芸学校の活動については、松戸市教育委員会が展覧会等で詳しく取り上げている。『デザインの揺籃時代展』（松戸市教育委員会、1996年）、『シリーズ講演「デザインの揺籃時代」』（松戸市教育委員会、1997年）、『視覚の昭和 1930-40年代展』（松戸市教育委員会、1998年）、『論集「視覚の昭和」』（松戸市教育委員会、1999年）、『デザインにつぼんの水脈展』（松戸市教育委員会、2000年）。